

ボランティア募集に関するガイドライン

金城大学・金城大学短期大学部では、その設立の理念に沿い、学生の主体的な行動・地域社会との関わり・利他的な精神の醸成等を期待し、積極的なボランティア参加を推奨するとともにボランティア活動の支援を行う。これにより、金城大学・金城大学短期大学部ボランティアセンターは、寄せられたボランティア募集情報に対して、以下の方針に基づき取り扱うものとする。

1. 紹介できるボランティア活動

- ①責任者が明確である団体
- ②営利を目的としない活動
- ③公益性・公共性が高い活動
- ④学生にとって安全性が高いと判断される活動
- ⑤受け入れた学生に対し、教育的配慮を伴った活動
- ⑥学生ボランティア活動に推進に資する活動
- ⑦ボランティア募集・受入れ担当者が明確である活動
- ⑧有償活動とボランティア活動を明確に区別している活動
- ⑨その他、金城大学・金城短期大学部ボランティアセンターが適切と認めた活動

2. 紹介できないボランティア活動

- ①反社会的活動
- ②政治的・宗教的活動を主たる目的とする活動
- ③法令に違反する活動
- ④公序良俗に反する活動
- ⑤危険が伴う活動
- ⑥学生にとって過度な精神的・肉体的、経済的負担を伴う活動
- ⑦本来は有資格者によってなされるべき活動
- ⑧その他、大学生が行う取り組みとして、不適切と判断される活動
- ⑨1に該当しない活動

3. 団体登録及び紹介の選定の案内

ボランティア募集を申し込む団体は、所定の手続きにより団体登録を行う。

提出された書類等により、団体登録及び紹介の選定を行った上で、金城大学・金城短期大学部ボランティアセンター長が承認する。センター長の判断が難しい場合は、ボランティアセンターで協議の上判断する。学内情報発信ツールを使用して学生にボランティア募集情報を案内する。

記載事項に虚偽、事実との大幅な相違等が判明した場合、募集案内を停止するとともに、その後の募集を受け付けないことがある。

4. 活動における申し合わせ事項

- ①応募した学生に対して、事前に活動内容や条件等を提示して、合意の上で活動を実施する。活動前に研修などを必要とする場合には、その費用や日程等を事前に明示する。
- ②ボランティア活動中は、団体のボランティア担当スタッフとともに学生を活動させる。
- ③1日8時間（休憩時間含む）、週28時間を超える活動を実施させない。
- ④夜10時以降の深夜活動をさせない。
- ⑤基本的に宿泊を伴わない。（※島嶼部、山間部など交通アクセスの事情がある場合の活動は相談可）
- ⑥謝礼金を支払わない。（実費相当の交通費、昼食の弁当や菓子等の軽食を除く）
- ⑦学生が活動を中止した場合においても、学生及び大学に対して不利益を発生させない。
- ⑧活動内容に疑義が生じた場合は、双方で誠意を持って対応し信義則に基づいて解決すること。
- ⑨活動開始前に学生に対しボランティア保険の加入の有無を確認し、加入していない場合は加入を促すこと。

5. 感染症に関する取扱い

金城大学・金城短期大学部感染症対策本部会議で決定した行動指針に従い、本センターで学生への案内や活動等を決定する。

6. 免責事項

ボランティア募集に関して発生したトラブル等に対しては、本センターでは責任を負わない。

7. 個人情報の取扱い

ボランティア募集团体から提供された個人情報は、活動情報の提供の目的のみに使用する。ボランティア募集团体においてもボランティア活動を行う申込学生の個人情報の保護や肖像の使用については、必ず事前に書面にて申込学生本人の同意を得て、取り扱いには十分に配慮すること。また、学生本人の同意なく、ボランティア以後の連絡やその他の活動の勧誘を行わないこと。申込学生本人から個人情報や肖像の使用差し止めを求められた場合は、速やかに応じること。

以上